【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月22日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 紺 野 邦 武
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町２番５号
【電話番号】	024(525)2525(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 久 能 敏 光
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル４階 株式会社福島銀行 大宮支店
【電話番号】	048(643)2830(代表)
【事務連絡者氏名】	支店長 星　昌 吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区二丁目81番地 大宮アネックスビル４階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

当行の取引先である株式会社岡春が平成24年３月19日事業を停止し破産申立ての準備に入ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたこと、当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号、第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号に該当する事実

① 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称　　株式会社岡春
所在地　　茨城県水戸市青柳町4566番地
代表者の氏名 岡 部 友 明
資本金　　50百万円

② 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実　事業の停止及び破産申立ての準備
生じた年月日 平成24年３月19日

③ 当該債務者に対する債権の種類

貸出金　　952百万円

④ 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

当該債権のうち担保等で保全されていない不足額501百万円については、平成24年３月期決算において全額引当処理を行います。

(2) 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号に該当する事実

① 当該事象の発生日

生じた年月日 平成24年３月19日

② 当該事象の内容

債務者名　　株式会社岡春
発生事実　　事業の停止及び破産申立ての準備
当該取引先に対する債権　952百万円

③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該債権のうち担保等で保全されていない不足額501百万円については、平成24年３月期決算において全額引当処理を行います。